

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 3 月 18 日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長

山 口 英 樹



1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成 28 年春の叙勲、褒章及び第 26 回危険業務従事者叙勲に係る伝達式・拝謁の運営に関する請負
- (2) 概 要 本件は、平成 28 年春の叙勲、褒章及び第 26 回危険業務従事者叙勲の伝達式の運営に供する物品の購入や借上げを行うとともに、同伝達式に引き続き実施される拝謁に際し、バスを雇上げるものである。
- (3) 仕 様 詳細は、消防庁総務課表彰係又は入札説明会において仕様書を配布する。又、入札説明書及び仕様書の配布期間は、3 月 18 日（金）から 3 月 28 日（月）までとする。
- (4) 入札説明会 平成 28 年 3 月 28 日（月）10 時 00 分から
消防庁第一会議室（東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 2 号中央合同庁舎第 2 号館 5 階）
（※入札説明会の出席を希望する者は、会社名、出席予定者及び連絡先を平成 28 年 3 月 25 日（金）午後 3 時まで総務課表彰係に連絡すること。）
- (5) 伝達式及び拝謁の実施日
 - ① 第 26 回危険業務従事者叙勲 1 回目 平成 28 年 5 月 11 日（水）
 - ② 第 26 回危険業務従事者叙勲 2 回目 平成 28 年 5 月 13 日（金）
 - ③ 平成 28 年春の叙勲 平成 28 年 5 月 16 日（月）
 - ④ 平成 28 年春の褒章 平成 28 年 5 月 17 日（火）

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者
- (3) 平成 28・29・30 年度において、総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」広告・宣伝、会場等の借り上げ、賃貸借、運送、その他のいずれかの資格等級 A、B、C 又は D に格付けされ、関東・甲信越の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 総務省及び他府省等における物品等の契約に係る、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - ① 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2

号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

(6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

3 入札の条件

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 入札手続において使用する言語及び通貨 | 日本語及び日本国通貨に限る。 |
| (2) 入札保証金及び契約保証金 | 免除 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) 入札の無効 | 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札、入札の条件に違反した入札 |
| (5) 落札者の決定方法 | 予決令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| (6) その他 | 入札に関する条件の詳細は、入札説明会において、入札説明書を配布する。 |

4 入札の受付

入札書の受付は、次の日時及び場所において行う。

- | | |
|---------|---|
| (1) 日 時 | 平成28年4月6日(水)午前10時00分 |
| (2) 場 所 | 消防庁第一会議室
(東京都千代田区霞が関二丁目1番2号中央合同庁舎第2号館5階) |

5 開 札

入札後、入札場所と同じ場所で直ちに行う。

6 再度入札

- (1) 各人の入札のうち、予定価格内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(2) 再入札を行っても落札者が無いときは、入札をやめることがある。この場合、異議の申し立てはできないものとする。

7 その他

(1) 競争に参加する者は、入札書の提出をもって前記2(5)及び(6)の規定に該当しないことを誓約し、かつ消防庁の求めに応じ、応募者の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を提出すること、及び当該名簿等に含まれる個人情報の提供につき同意したものとみなすものとする。

(2) 本件の調達は、平成28年度予算（案）に含まれるものであり、同予算の成立が条件となるものである。なお、成立した予算内の契約とする。

（問い合わせ先）

消防庁総務課表彰係 野村、木原

東京都千代田区霞が関2-1-2

電話（代表）03-5253-5111 内線42173

（直通）03-5253-7521